

参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成20年7月18日(金)		
場所	参議院第二別館東棟4階 記録部・国際部会議室		
出席委員氏名	委員長	筆谷 勇(東京都監査委員・公認会計士)	
	委員	阿部 哲(日本国際協力システム 契約審査室室長)	
	委員	水田 健輔(国立大学財務・経営センター准教授)	
審査対象期間	平成20年1月1日(火)～平成20年3月31日(月)		
抽出案件	7 件	備 考	
一般競争入札	1 件	契約件名	調査室ホームページ作成システム一式(ソフトウェア購入)
		契約相手方	富士ソフト(株)
		契約金額	8,610,000円
		契約締結日	平成20年1月31日
指名競争入札	1 件	契約件名	青梅寮・青梅橋厚生施設取り壊し工事
		契約相手方	(株)今西組東京支店
		契約金額	13,125,000円
		契約締結日	平成20年1月21日
随意契約	5 件	契約件名	構内情報通信網設備機器修理その他
		契約相手方	日本電気株式会社
		契約金額	11,058,600円
		契約締結日	平成20年2月15日
		契約件名	会議録作成に係る業務支援システム調査役務
		契約相手方	(株)ジャストシステム
		契約金額	7,519,050円
		契約締結日	平成20年1月21日
		契約件名	訪日モンゴル国国家大会議議長一行接伴役務(宿泊)
		契約相手方	(株)ニューオータニ
契約金額	2,662,532円		
契約締結日	平成20年2月13日		
契約件名	訪日モンゴル国国家大会議議長一行接伴経費		
契約相手方	(社)国際交流サービス協会		
契約金額	1,380,000円		
契約締結日	平成20年2月13日		
契約件名	訪日モンゴル国国家大会議議長一行接伴役務(レセプション)		
契約相手方	(株)帝国ホテル		
契約金額	1,775,770円		
契約締結日	平成20年2月13日		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し		

意見・質問	回 答
<p>1. 報告事項</p> <p>入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>指名停止の運用状況について 該当なし</p> <p>談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>A【青梅橋寮・青梅橋厚生施設取り壊し 工事（指名競争入札：公共工事）】</p> <p>①一般競争入札ではなく指名競争入札にした理由は何か。</p> <p>②工事変更契約をしているが、その主な理由は何か。</p> <p>B【構内情報通信網設備機器修理その他 （随意契約：公共工事）】</p> <p>①随意契約としている理由は、実績とセキュリティか。</p> <p>②今後も随意契約は続けるのか。</p> <p>C【会議録作成に係る業務支援システム 調査役務（随意契約：物品役務）】</p> <p>①随意契約としている理由は何か。</p>	<p>工期が短いことに加えて、廃棄物の処理等に関する的確性等を勘案した結果である。</p> <p>本院が保有する資料では、アスベスト含有建材が使用されているかが不明であったため、建材のサンプリング調査を行った結果、アスベストを含有していることが判明したので、変更契約を行った。</p> <p>同社は平成7年度以来、当該設備の構築・改修及び保守点検を行っており、ネットワークの情報管理及びセキュリティ保持の観点から随意契約としている。</p> <p>本年度、同業務の発注方法の見直しについて、調査業務を外部委託しているところである。</p> <p>同社は、本院で採用している日本語変換ツールや校正支援ツールを開発した者であることから、契約の目的であるサービス提供を行うことができると判断した。</p> <p>また、知的財産権等にかかる部分もあるため、随意契約となった。</p>

②他社は考慮したのか。

今回の調査は、既存の製品のカスタマイズで入力作業の効率化等を図ることができるのかという調査であり、他社にも調査業務を請け負うことができるか否か打診をしたが、本院の求める条件では実施できないとのことであった。

D【調査室ホームページ作成システム一式（ソフトウェア購入）（一般競争入札（総合評価方式）：物品役務）】

①総合評価方式を取り入れたのにも拘わらず、初回の入札においては予定価格の範囲内の応札がなかったが、予定価格の作成に無理はなかったか。

予定価格の作成は、市場の価格等を調査して決定している。

本案件だけ特に厳しく設定した訳ではないが、御意見を踏まえ、より注意深く作成してまいりたい。

②入札金額や技術点等の情報は開示しているのか。

各社の入札金額については、官報やホームページなどで公表はしていないが、開札時に入札金額を発表しているため、入札参加者は知ることができる。

また、総合評価点も発表しているため、計算すれば技術点も知ることができる。

③入札書の様式はどうなっているか。

入札書は参議院が用意したものであり、様式は統一されている。

E【訪日モンゴル国国家大会議議長一行接待役務（宿泊）（随意契約：物品役務）】

①このホテルを選んだ理由は何か。

外国要人に対するサービスのため、実績はもとより従業員の語学能力等の要人対応能力の高さが求められる。

このような条件を満たした上で、実際に客室を確保できるということで契約をした。

②要人対応ホテルとして1年間契約することは可能か。

来日決定が1ヶ月前くらいのため、年間契約を締結する時点では、必要な客室の予約をしておくことが難しい。

③指名競争入札等の導入を検討すべきではないか。

競争性の導入については検討中である。待遇態勢及び設備を勘案すると、対象となるホテルは非常に少なくなることから、指名競争の実施を検討し、時間的余裕がない等の場合には随意契約とすることとしたい。

**F【訪日モンゴル国国家大会議議長一行
接待経費（随意契約：物品役務）】**

①モンゴル語は汎用性がないが、通訳は同社しかなかったのか。

要人の通訳のため要求されるレベルが高いため、対応できる通訳会社は限られるが、状況を見ながら、次回からは指名競争入札の実施についても検討したい。

**G【訪日モンゴル国国家大会議議長一行接
伴役務（レセプション）（随意契約：
物品役務）】**

①レセプションでも使用するホテルは限られてしまうのか。企画競争を含め競争性を導入することはできないのか。

要人に対する接待のため、高いレベルのサービスを提供しなければならず、安かろう悪かろうではすまされない。

レセプションの内容等については、業者からの企画提案の余地は少ないものとする。

競争性の導入については、指名競争入札について検討していきたい。